

第6期計画から第7期計画の主な変更点

水戸市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、第6期からの主な変更点は次のとおりです。

- (1) 基本方針の並び順を、**介護を要しない人のための事業から要介護状態の人のためのサービスの順番になるよう変更**する。
- (2) 今後、増加することが見込まれる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援するため、**基本方針として「認知症施策の総合的な推進」を位置付ける**。
- (3) 介護のために仕事を辞めざるを得ない介護離職をできる限り防止するため、**基本施策として「介護離職ゼロの実現」を新たに位置付ける**。
- (4) 水戸らしい施策の展開を図るため、「第2編 各論」に位置付けた施策の中から「**重点施策**」を設定する。